



三多気の桜(美杉村)



津なぎさまち(津市)



久居榊原風力発電施設(久居市)



布引の滝(白山町)

環境と共生し、  
心豊かで元気あふれる  
美しい県都



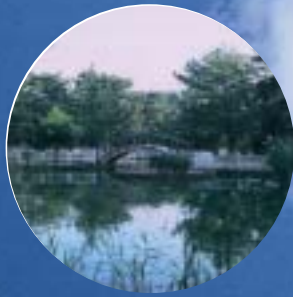
マリーナ河芸(河芸町)



一志温泉やすらぎの湯(一志町)



錫杖湖と錫杖ヶ岳(芸濃町)



香良洲公園(香良洲町)



安濃中央総合公園(安濃町)



桂畑の景観(美里村)

## 新市まちづくり計画概要版

### はじめに

「新市まちづくり計画」は、津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町、白山町、美杉村の10市町村が、平成18年1月1日に合併するにあたり、新「津市」のまちづくりの将来ビジョンを住民の皆様にお示しするものであり、計画期間を平成18年度から平成27年度までの10年間としています。

# 新「津市」を紹介します。

## 新市の姿



### 面積

総面積は、約710km<sup>2</sup>となり、三重県で最も広い市となります。

### 人口

人口は、平成12年国勢調査で、286,521人となり、三重県で2番目に多い市となります。

### 将来人口

平成27年における新市の将来人口を、290,000人と推計しました。

### ◎将来の人口の見通し



### 歴史

新市の圏域では、江戸時代の後期には、300近い町や村がありましたが、明治22年4月には、1市2町53村となり、さらに、合併、編入などにより、現在の津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町、白山町、美杉村の2市6町2村となりました。

この10市町村が平成18年1月1日新設合併を行うことにより、新「津市」が誕生します。



石山観音公園(芸濃町)



大洞山(美杉村)



香良洲海岸(香良洲町)

## 新市の特性

### 豊かな自然環境と広大な市域

東部には白砂青松の面影を伝える海岸、中央部には緑あふれる田園と里山、西部には山林、湖など、多様で豊かな自然環境に恵まれており、また、広大な市域を有します。

### 地理的な優位性

三重県の中央部にあって、中部圏と近畿圏との結節点であり、奈良県を通しての近畿圏からの「玄関口」として、さらに中部国際空港への海上アクセスを通じて国内・国外の諸都市からの「玄関口」ともなる地域といえます。

### 多様な歴史・文化資源

江戸時代いくつかの街道が形成されていたことにより、全国の情報が集まり、様々な貴重な史跡や文化財など地域固有の歴史・文化が伝承され、これらが今日の日常生活の中にも息づいています。

### 都市機能の集積

県庁所在地として、行政機関が数多く立地しているほか、企業の本社、支店などが開設され、三重県の経済活動の拠点となっています。また、多くの高等教育機関、高度で専門的な医療機関や研究機関も設置されており、文化施設も整備されるなど、都市機能が集積しています。

### 多様な産業活動

行政機関、金融機関など各種サービス機関が立地しているほか、観光・レクリエーション、農業、漁業、製造業など、多様な産業活動が行われています。

# 新市はこんなまちを目指します。

## 新市のまちづくりの基本的な考え方

次の将来像、基本理念により、自律した都市としてのまちづくりを進めていきます。

**新市の**  
環境と共生し、心豊かで

**基本**

### ① 環境と共生した暮らしやすい都市の実現

新市の有する豊かな自然環境と多様な都市機能を最大限に生かしつつ、環境と共生した暮らしやすい都市の実現を目指します。

### ② 活力のある多様性を持った交流都市の実現

交流拠点、産業基盤の整備などにより、都市機能の一層の集積に努めるとともに、圏域内外を結ぶ交通・情報ネットワークの形成により、活力ある多様性を持った交流都市としての発展を目指します。





## 将来像

元気あふれる美しい県都

## 理念

### ③ 市民活力に支えられた豊かな文化と心を育む都市の実現

多様な活動が連携することにより、活動そのものの豊かさの向上と更なる文化の醸成に努めるとともに、市民交流の促進や、郷土を担う子どもたちの心豊かで生きる力を育む教育の推進等、新しい時代を担う有為な人づくりに努めるなど、市民活力に支えられた豊かな文化と心を育む都市の実現を目指します。

### ④ 安全で安心して暮らせる都市の実現

安全な暮らしを支えるための諸施策の展開とともに、誰もが健康で心豊かに過ごせる住みよい福祉環境づくりを進めることによって、安全で安心して暮らせる都市の実現を目指します。

### 1 生活基盤の整備

基本政策



将来にわたる安全で快適な日常生活の実現のためにはその暮らしを支えるための生活基盤の整備が重要な課題であり、恵まれた環境を最大限に生かしながら、下水道、上水道、生活道路などの生活基盤の整備を進めます。

施策

生活排水、雨水排水対策の推進

上水道、簡易水道の整備

生活道路の整備

環境衛生対策の充実

### 2 循環型社会の形成

基本政策



久居榊原風力発電施設（久居市）

廃棄物の発生抑制、再利用、リサイクルの取組をはじめ、廃棄物の適正な処理、更には新エネルギーの利用など資源循環利用を推進し、持続可能な循環型社会の形成に努めます。

施策

環境負荷の少ないエネルギー利用

資源の循環的利用の推進

廃棄物等の適正な処理

主な事業

公共下水道の整備

農業集落排水の整備

合併処理浄化槽設置事業の促進

斎場の整備検討

風力発電等新エネルギー利用の推進

資源の再利用、リサイクルの促進

水源かん養事業の推進

津駅前北部土地区画整理事業、津駅前北部地区市街地再開発事業の推進

久居駅周辺整備事業の推進

基本理念

- ① 環境と共生した暮らしやすい都市の実現
- ② 活力のある多様性を持った交流都市の実現
- ③ 市民活力に支えられた豊かな文化と心を育む都市の実現
- ④ 安全で安心して暮らせる都市の実現

# しやすい都市の実現

基本政策



矢頭の大杉(一志町)

## 3 次世代に残す自然環境の保全

環境行動の推進や環境保全対策の充実を図ることにより、恵まれた自然環境を保全し、美しい都市を次世代へ継承していきます。

施策

環境保全対策の推進

多様な自然環境の保全

基本政策

## 4 快適な生活空間の形成



経ヶ峰展望台(安濃町)

施策

潤いのある緑化・親水空間の整備や市民の価値観に応じた定住環境の整備、地域の特性を生かした都市景観の創出など、快適な生活空間の形成に努めます。

既成市街地の整備

美しい都市空間の創造

公園、緑地等の整備

住環境の整備

上水道・簡易水道の整備

水道老朽管更新事業の推進

生活道路新設・改良事業の推進

ごみ最終処分場建設の推進

し尿処理場の整備

環境イベントの開催

地域歴史資源の保存と活用

公園緑地整備事業の推進

良質な民間賃貸住宅の建設促進



## 2 活力のある多様性を持つ

### 1 交流機能の向上

都心の再生や新たな広域交流拠点の形成に努めるとともに、交通・情報ネットワークの構築により、交流機会を拡大しつつ、交流機能の向上を図ります。

基本政策



津なぎさまち(津市)

施策

中心市街地、新市街地の整備

道路ネットワークの整備

港湾の整備

情報化の推進

公共交通の充実



主な事業

中心市街地活性化事業の推進

近畿自動車道伊勢線インターチェンジ周辺の整備促進、検討

主要幹線、地域間道路の整備 河芸町島崎町線、上浜元町線、高茶屋東出線、北神山戸島線、櫻木原上原線、内多清水ヶ丘線、新開地14号線、井生波瀬線、五斗代線、逢坂線

産業振興拠点等への企業、研究機関の誘致

農林水産業生産基盤の整備・経営基盤の強化促進

農林水産業の担い手育成事業の推進

漁港の整備促進

地域企業、起業家に対する事業活動支援と新事業等の創出促進

産学官連携の推進



基本理念

- ① 環境と共生した暮らしやすい都市の実現
- ② 活力のある多様性を持った交流都市の実現
- ③ 市民活力に支えられた豊かな文化と心を育む都市の実現
- ④ 安全で安心して暮らせる都市の実現

交流都市の実現

2 自立的な地域経済の振興

産業経済活動の拠点性を高め、先端的な新規産業の創出を促進するとともに、既存産業の活性化を図ることなどにより、就業の場の確保に努めます。また、商業、観光産業の振興を図るほか、農林水産業については地域の特性を生かした振興策を講じることにより、自立的な地域経済の振興を図ります。

基本政策



マリーナ河芸(河芸町)

施策

産業振興拠点の形成

農林水産業の振興

工業の振興

商業の振興

観光、レクリエーションの振興

雇用機会の創出

勤労者福祉の向上



リバーパーク真見(白山町)

中部国際空港海上アクセス港周辺整備

電子自治体の構築と情報システムの導入・活用

鉄道、バス路線の利便性の確保

地域特産物のブランド化

地産地消の推進

市民観光農園の整備

商工会議所、商工会、TMO等の商業環境整備の促進

観光レクリエーション施設の整備とネットワークづくり

観光イベントの開催

### ③ 市民活力に支えられた豊かな文化と

#### 1 生きる力を育む教育の推進

基本政策



将来の郷土を担う子どもたちの豊かな心を育む学校教育の推進に努めながら、学校、家庭、地域という子どもたちを取り巻く教育環境を適切に整えるなど、生きる力を育む教育を推進します。

学校教育の総合的推進

教育環境の充実

施策

#### 2 高等教育機関との連携・充実

基本政策



三重短期大学(津市)

高等教育機関が集積する地域特性を生かした有為な人材の育成や、知的資源の地域への還元を促進するなど、高等教育機関との連携・充実を図ります。

高等教育機関との連携

三重短期大学の充実

施策

#### 3 生涯学習スポーツ社会の形成、文化の振興

基本政策



かんこ踊り(美里村)

生涯学習情報の提供、学習機会の充実、また、スポーツの振興を通じて、生涯学習スポーツ社会の形成を図るとともに、文化、芸術活動の推進や歴史的資源の保存に努めるなど、地域固有の歴史・文化の振興を図ります。

生涯学習スポーツの推進

生涯学習スポーツ環境等の充実

青少年の健全育成

文化、芸術活動の充実

歴史的資源の保存

施策

基本理念

- ① 環境と共生した暮らしやすい都市の実現
- ② 活力のある多様性を持った交流都市の実現
- ③ 市民活力に支えられた豊かな文化と心を育む都市の実現
- ④ 安全で安心して暮らせる都市の実現

# 心を育む都市の実現

## 4 市民活動の促進

基本政策



市民活動の高まりによる新たな都市の活力と魅力の創出を目指し、NPO※や市民団体のボランティア活動をはじめ、地域における身近な交流から国際的な交流に至るまでの様々な市民活動の促進を図ります。

施策

- 地域コミュニティやボランティア、NPO活動の支援
- 市民交流の推進
- 都市間交流、国際交流の推進
- 男女共同参画の推進

※NPO

NPOとは、「民間非営利組織」のことであり、営利を目的とせず、自発的に社会的な活動を行う団体のことです。

## 5 人権尊重社会の形成

基本政策



市民の誰もが、一人ひとりの人権や個性などを大切にし、互いを尊重しあえる社会の形成を目指します。

施策

- 人権施策の推進

主な事業

小中学校施設の整備

(大規模改修、耐震補強、老朽化施設の建替え事業)

給食センターの整備の検討

高等教育機関と地域との連携事業の実施

三重短期大学の教育環境の充実

総合型地域文化スポーツクラブの育成

総合的な健康スポーツ施設の整備の検討

生涯学習スポーツ施設の整備

文化施設の整備

歴史資料館整備の検討

地域伝統文化の保存、伝承

コミュニティ施設の整備

市民まつり等の開催

男女共同参画の啓発活動の推進

人権啓発活動の推進

人権教育の推進

# 4 安全で安心して暮ら

## 1 安全なまちづくりの推進

基本政策



風水害、地震等の自然災害に対し、山林の整備、河川、海岸の整備改修など地域の特性に応じた防災機能の向上を図りつつ、消防、救急、救助体制や自主防災体制を充実するとともに、交通安全対策、防犯活動の展開に努めるなど、安全なまちづくりを推進します。

施策

治山、治水対策の推進

災害に強い都市構造の形成

消防、救急、救助体制の充実

地域防災体制の強化

交通安全対策の推進

防犯対策の推進

消費者の保護

## 2 生涯を通しての健康づくりの推進

基本政策



保健予防体制や地域医療体制の充実など、市民自らの健康づくりを積極的に支援し、生涯を通しての健康づくりを推進します。

施策

健康づくりの推進

地域医療体制の充実

主な事業

1・2級河川改修の促進、準用河川改修の推進

海岸堤防の整備促進

急傾斜地崩壊対策事業の整備促進

消防車両・救急車両・消防資機材の整備

消防緊急通信指令システムの整備

消防水利の整備

交通安全施設・防犯施設の整備

消費生活情報提供

保健施設の整備

シルバー人材センターの充実

在宅福祉サービスの充実

高齢者、障害者等福祉施設の整備促進



基本理念

- ① 環境と共生した暮らしやすい都市の実現
- ② 活力のある多様性を持った交流都市の実現
- ③ 市民活力に支えられた豊かな文化と心を育む都市の実現
- ④ 安全で安心して暮らせる都市の実現

# せる都市の実現

## 3 地域福祉社会の形成



基本政策

地域における福祉活動の充実をはじめ、高齢者、障害者、児童福祉等の推進に努めるなど、市民が共に生き、支え合いながら安心して暮らせる地域福祉社会の形成に向けた取組を進めます。

施策

地域福祉の充実

高齢者福祉の充実

障害者福祉の充実

児童福祉の充実

母子、寡婦、父子福祉の充実

社会保障の充実

## 4 ユニバーサルデザイン※のまちづくりの推進



基本政策

すべての市民が自由に社会参加できるよう、ユニバーサルデザインの浸透を図るとともに、公共施設等のバリアフリー※化を推進します。

施策

ユニバーサルデザインの浸透、バリアフリー化の推進

※ユニバーサルデザイン

「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるように製品・建物などをデザインすることをいいます。

※バリアフリー

日常生活をしていく上で妨げとなる障害(バリア)となるものを除去するという意味で、段差などの物理的障壁の除去や、さらには、社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去ということに用いられます。

庁舎の耐震診断、整備

防災無線システムの整備

消防庁舎の整備

医療機関と連携した高度救急体制の整備

自主防災組織の育成

消防団活性化の推進

健康診査、健康教育、健康相談、保健指導の推進

休日・夜間の救急医療体制の充実

高齢者健康づくり、生きがい事業の推進

保育施設の整備促進

ユニバーサルデザインの啓発活動の推進

公共施設等のバリアフリー化の推進

## 新市における三重県事業

新市における三重県の主な施策等は次のとおりです。

### ① 保健・医療・福祉の充実

- 地域住民の安全が確保され、各種のバリア（心、体、性差、意識等）をなくし、安心して健やかな生活が送れる社会の構築を目指して、地域の主体性を尊重しつつ、住民のニーズに応じた多様で高度な保健・医療・福祉サービスを提供します。

### ② 教育・文化・スポーツの振興

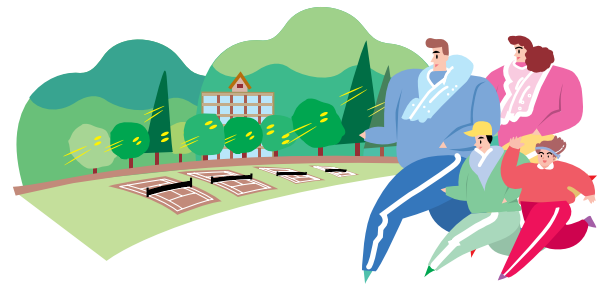
- 一人ひとりが、個性と創造性を持ち、自らの夢の実現に向け意欲的に生きていくために、人生のあらゆる場面において、自分にあった学習機会が得られる教育環境づくりを行います。
- 誰もが個性的で創造性豊かな生活を送り自己実現が果たせる社会の実現を目指して、文化やスポーツが身近に感じられ、楽しむことのできる環境づくりを推進します。

### ③ 産業の振興と雇用支援

- 消費者を起点に置き、安全で安心できる食料の供給を目指すとともに、地域の特色ある戦略的なものづくりと、サービスの提供を行い、農林水産業、商工業、観光産業の振興を図ります。
- 自然環境を含め、地域資源を生かした、活力ある農山漁村づくりと、まちづくりを通じ、地域住民はもとより、訪れる人々にやすらぎと住みやすい地域づくりを目指します。
- 雇用確保については、若年者や中高年者等、さまざまな対象者に応じて、きめ細かで即効性のある対策を推進します。

### ④ 生活環境・県土の保全

- 住民や市町村との協働により、人権意識の一層の高揚を図る取組や、男女共同参画の地域づくりを進めるなど、一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会の実現を目指します。
- 安全な消費生活の確保、地域と一体となった防犯対策や交通事故抑止対策の一層の強化、地域が主体となった青少年の健全育成活動等の推進を通して、住民が安全で安心して暮らせる心豊かな社会の実現に努めます。
- 資源の循環的な利用やエネルギーの有効利用などの環境にやさしい行動を推進し、自然と調和した良好な環境の確保に努めます。
- 山地災害の防止、水資源のかん養、保健休養や教育の場の提供などの森林の持つ多様な公益的機能を持続的に発揮させるため、健全で活力のある森林の整備を推進します。
- 社会資本の整備及び管理を着実に推進し、住民が安全で安心して暮らせる地域づくりを目指します。
- 災害等危機に際し、迅速、的確に対処できる体制を整備します。

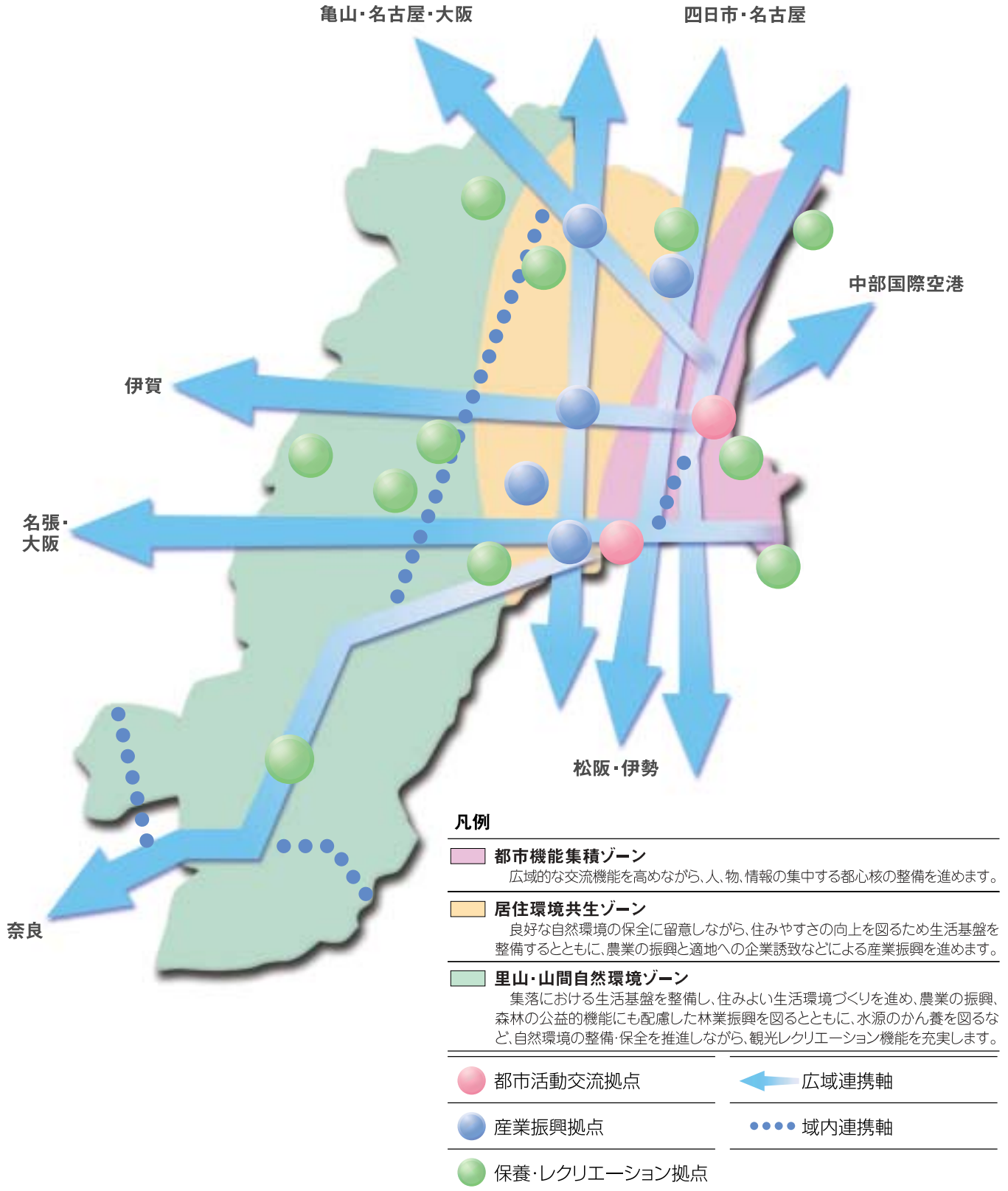


## 公共的施設の統合整備と適正配置

- 公共的施設の統合整備は、効率的な公共的施設の整備と運営を進めていく必要があることから、市民生活に不便を及ぼさないよう配慮して検討を行います。
- 新たな公共的施設の整備は、事業の効果や効率性について十分に議論を行うとともに、既存の公共的施設を可能な限り有効に活用するなど、効率的な整備に努めます。
- 合併以前の市役所、町村役場は、市民生活に密着した行政サービスの提供などを行う施設として存続・活用します。また、現在の市町村の支所・出張所も、新市において出張所として存続します。

# 新市の土地利用の基本方向

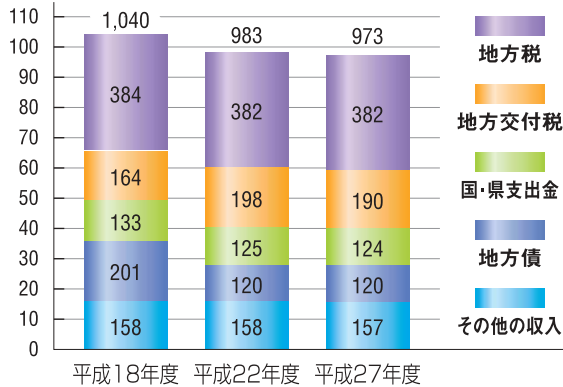
新市の土地利用の基本方向を分かりやすくイメージするため、ゾーン・拠点・連携軸を設けました。



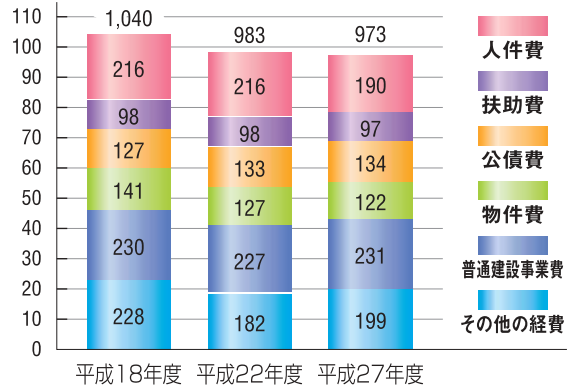
# 財政計画

「新市まちづくり計画」の財政計画は次のとおりで、その期間は、平成18年度から平成27年度までの10年間です。

◎歳入(単位:億円)



◎歳出(単位:億円)



## まちづくり推進のための方策

新市のまちづくりを次の方策で進めていきます。

### 市民参画の推進

- 広報広聴活動の充実や情報公開の推進により情報の共有化に努めるとともに、市民から市政への政策提言や協働によるまちづくりを進めるための仕組みづくりに努め、市政への様々な段階における多様な形での市民参画を推進します。
- 自治基本条例の制定を検討します。
- 各地域の市民の意見を市政に反映させるため、合併前の市町村の区域ごとに、地域審議会を設置します。



### 行財政改革の推進

- 地方分権時代にふさわしい自立した責任ある行政経営体として、効率的・効果的な行政運営を図るため、市民、民間と行政との役割分担を明確にした事務事業の見直しに努めるとともに、市民にとって常に分かりやすい簡素な組織づくりを進めます。
- 財源の安定的な確保に努めながら、投資効果を重視した計画的な財政運営に努めます。
- 効果的な行政サービスの提供が行えるよう、情報化を通じた市民生活の利便性の向上を図りつつ、新市の行う施策を適切に評価する行政評価システムの構築を進めるほか、サービスの担い手である職員の政策形成能力の育成など資質の向上に努めながら、市民本位の充実した行政サービスの提供を進めます。

### ●発行● 津地区合併協議会

平成17年3月発行

〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号  
 TEL.059-229-3450 / FAX.059-229-3451  
 ホームページ <http://www.tsu-gappei.jp/>  
 電子メール [gappei@city.tsu.mie.jp](mailto:gappei@city.tsu.mie.jp)